

# 水野広徳と軍備撤廃論

福島良一

はじめに

一九一九（大正八）年三月、海軍大佐水野広徳は第一次世界大戦休戦後の欧州を实地見聞すべく、一年間の私費留学という形で二度目の欧州視察へと旅立った。そこで実見した惨烈極まりない戦場の爪あと、さらに戦勝国、敗戦国を問わず戦後の苦難を強いられた国民生活の情景は、それまで「軍国主義の尖端に立つて居た」<sup>(1)</sup>水野の「戦争に対する道徳観念に大なる動揺と疑惑」を生じさせずにはおかなかった。そのことは、水野をして、戦争を前提とした際限なき軍備拡張による「敗戦」回避という思考様式から脱却させることになるとともに、かつての彼自身の日露戦争体験を通して得たような「戦争の悲惨さ」への実感に根差した「戦争」回避論の立場へと回帰させていく大きな契機にもなっていた。<sup>(2)</sup>

しかしながら、第一次大戦後に「思想の大転換」を来たして「平和主義者」となった水野の「戦争」回避論は、日露戦後の「軍国主義者」時代のものとは本質的に異なっていた。すなわち、それは軍備拡張を伴う「武装平和」（＝軍備抑止）に基づいたものではなく、軍備そのものの存在理由を問い直すものになっていたのである。そ

こには、第一次大戦の経験を通して、「軍備は平和を保障せずして戦争を誘発」<sup>(3)</sup>するということを教訓として学んだ水野の軍備観が反映されていた。

こうして、軍備は「戦争を誘発」するとの信念を抱くに至った水野が提唱したのは、軍備撤廃論であった。本稿は「平和主義者」水野の思考内容の一端を瞥見すべく、「平和主義者」としての出発点において主張した軍備撤廃をめぐる水野の言説を検証し、また当時同じく軍備撤廃を主張していた石橋湛山との比較も交えながら、その軍備撤廃論の特徴と問題点を明らかにすることを目的とするものである。

## 一 「戦争」回避論としての軍備撤廃

軍備競争の帰結として第一次大戦（一九一四—一八）が勃発したことは、水野にとつて「戦争」回避の手立てとしての「武装平和」論が破綻したことを意味した。戦争防止機能を有するものと期待した軍備はその役割を果たすことができなかつたのである。にもかかわらず、大戦勃発後も水野は軍備の存在を否定するようにはなかつた。それどころか日本の対独参戦（一九一四年八月二三日宣戦

布告」という事実を前に、「敗戦」回避論へと傾斜しつつ積極的に軍備拡張を是認する立場さえとつた。そうした彼の立場は、大戦中の第一回欧米視察旅行（一九一六年七月—一七年八月）における激戦真つ只中の欧州戦況の見聞、また自身のロンドン滞在中の空襲体験などによつて、「戦争の悲惨さ」への思いを改めて痛感しはじめてからも変わることはなかつた。そこには、「軍隊の強勇精鋭なりし」点において、「世界に冠たる」ドイツが、「潰滅の大敗」に陥ることを予期し得ないままに、「戦後の世界は依然として武備の充実軍備の競争を免れないであらう」とする水野自身の見通しがあつたからである。かくて第一回欧米視察から帰国したあと水野は、「犬牙蜂針皆是れ自衛の機関」という論説を雑誌に発表し、「唯軍備は大なれば大なる程、強ければ強き程、其の目的と趣旨とに副ふ」と強弁しつつ、「軍備に依つて国家の利権を擁護伸展」すべきことを訴えていたのであつた。

だが他方で、軍備拡張の意義を唱えるその同じ水野の論説において、のちに主張することとなる「軍備の撤廃」への言及がなされていたことは興味深い。もつとも、その論説で触れられた軍備撤廃の議論は「戦争の絶えざる限り、軍備の撤廃は行はれず。軍備にして撤廃せられざる限り、軍国主義は滅びず」という文脈で、もつぱら否定の対象として論じられていたに過ぎない。しかしその論法には、国際平和の確立などといった状況の変化によつては、軍備拡張論から軍備撤廃論へとその立場を逆転させていく潜在的な可能性が秘められていたとも考えられる。つまりそこには、「戦争が絶えれば軍備の撤廃が行われ、軍備が撤廃されれば軍国主義は滅びる」といった軍備撤廃を肯定する論理が導出され得る下地があつたということ

である。実際、大戦後の水野が「戦争」回避論の立場へと回帰していくなかで、軍備撤廃の主張を行つていくことになるのは、その証左といえるのではないだろうか。

さて、軍人のみならず一般住民をも巻き込みつつ、甚大な人的・物的損害を生ぜしめた第一次大戦は、一九一八（大正七）年一月のドイツ降伏によつて休戦となつた。「総力戦」としての大戦が残した惨憺たる戦後欧州の情景は、前述のように第二回欧州視察中の水野に大きな衝撃を与えることになつた。またそれとともに、屈強なる軍事国家ドイツの「大敗」は「軍備に依つて国家の利権を擁護伸展」すべしとする彼の軍国主義思想を挫折させることにもなつた。

これらのことは、軍備拡張論に立つた水野の軍備観に動揺を引き起こさずにはおかなかつた。彼は軍備のあり方をめぐる自己の考えを問い直さざるを得なくなつたのである。のちにいわく、

「北仏の戦跡を訪ねて戦争の残忍悪虐を心に感じ、ベルサイユ条約を読んで力の必要を覚り、更に独逸の惨状を見て敗戦の恐るべきを知つた自分は、爰に一種のジレンマに陥つた。即ち人類としては戦争を避けねばならぬ、国家としては敗戦を避けねばならぬ。然らば国際競争の激しき今の世界に於て如何にして戦争を避くべきか、勝てば官軍式の今の世界に於て如何にせば敗戦を免かるべきか。戦争を避くる為めには戦争の動因たる軍備の撤廃、少なくとも縮限を行ふことも一つの有力なる手段である、之と同時に敗戦を免るゝ為めには軍備の充実拡張を行ふことも亦一つの有効なる手段である。戦争を避くる為めに軍備の撤廃縮限を為すべきか、敗戦を避くる為めに軍備の充実拡張を為すべきか、自分は大に迷はざるを得なかつた。」

かくて自問自答の末に、水野が出した結論は次のようであった。「独逸の強大優鋭を以てしても尚ほ世界を敵として勝つことは出来なかつた。況して独逸に及ばざること遠き我が日本としては、如何に軍備を充実するも、到底之に依つて絶対安全を期することは出来ない。」

水野にとって大戦後の欧州の「惨状」と軍事強国ドイツの「大敗」は、「戦争の害毒、軍備の危険、軍国主義の亡国」をいやが上にも痛感させるものであり、それまで立脚してきた軍備拡張論とは対極にある軍備撤廃という理想主義的な主張にまで行き着かせるほどに大きな衝撃をもたらしたものであったのである。

水野が軍備撤廃の主張を初めて公にしたのは、ベルリン滞在中の一九一九（大正八）年八月三十一日、天長節祝賀会の席上においてであった。実業家、政治家、新聞記者、銀行員、官吏、軍人など二百五名ほどの在留邦人を前に、水野は次のようなテーブルスピーチを行うことになる。

「凡そ戦争を防ぎ、戦争を避くるの途は一にして足らぬである。うとは言え、即時実効を挙げるの法は、各国民の良知と勇断とに依る軍備の撤廃あるのみである。国際連盟の唱える軍備縮小の如きは五十歩百歩の論にして、戦争の発生を幾分緩和するの効はあらんも断じて戦争を絶滅するの途ではないと確信する。

人類は今に於て平和に目覚めざれば更に恐るべき戦禍に苦しまねばならぬであろう。殊にベルサイユ条約調印の肉未だ乾かずして早くも第二のドイツとして世界猜忌の中心に立てる日本としては、極力戦争を避けるの途を考えねばならぬと信ずる。之が為に我国は列国に卒先して軍備の撤廃を世界に向つて提唱す

べきである。これが日本の生きる最も安全の策であると信ずる。」<sup>(12)</sup>

戦争の惨状を実地に見聞し「満心唯悲哀」<sup>(13)</sup>にあつた水野の軍備撤廃を求めようとした訴えの声に対しては、同席した陸軍大佐渡辺錠太郎<sup>(14)</sup>（のちに教育総監、一九三六年の二・二六事件にて殺害される）が「武装平和」論をもつて反対を表明したものの、同席者大多数の共鳴が得られたという。<sup>(15)</sup>

このスピーチに示されているように、水野のいう軍備撤廃は「第二のドイツとして世界猜忌の中心に立てる日本」を「更に恐るべき戦禍」から逃れさせるための「最も安全の策」という観点から追求すべきものとされた。日本に向けられる「世界猜忌」が、第一次大戦期以降の中国山東省におけるドイツ権益の譲渡要求や赤道以北ドイツ領南洋諸島の割譲要求など日本の膨張主義的態度に対するアメリカやイギリスをはじめとした国際社会からの不信感によって醸し出されていたことは否めない事実であった。こうした不信は、「日本が分不相応なる大軍備を擁し、独逸と等しく軍国主義である」という疑念を生み出すこととなった。水野にあつては、そうした疑念を払拭し、戦争の危機を回避する上からも、日本が「卒先して軍備の撤廃を世界に提唱すべき」ことの必要性が強く認識されたのである。

ただその場合、「人類」の平和実現という点においては、日本のみの軍備撤廃では不十分であり、同時に世界的な規模での軍備撤廃が行われることが不可欠であった。したがつてその意味で、軍備撤廃を提起し得ない国際連盟は、水野にとって批判の対象とされねばならなかつた。

国際連盟は、水野が軍備撤廃のスピーチを行う二ヶ月前の六月二八日に署名されたヴェルサイユ条約の第一編「国際連盟規約」に基づいて、すでにその結成が予定されていた国際平和維持組織であった（一九二〇年一月一〇日発足）。連盟に期待された大きな任務は、大戦後のパリ講和会議（一九一九年一月 六月）に随員として参加した近衛文麿が「戦慄すべき流血と犠牲との彼（仏国戦場 福島）が如き惨禍は、只々国際連盟でふ一嬰兒を産み落さむがための産みの苦しみとしてのみ始めて容認せらるるなり」と語ったように、甚大な「惨禍」をもたらした第一次大戦への反省に立つて戦争の再発防止をはかることであつた。ところが連盟は、軍備に関しては、その規約で「連盟国八、平和維持ノ為ニ八其ノ軍備ヲ国ノ安全及国際義務ヲ協同動作ヲ以テスル強制ニ支障ナキ最低限度迄縮少スルノ必要アルコトヲ承認ス」（第八条第一項）と規定するにとどまり、軍備縮小を掲げているに過ぎなかつたのである。

軍備撤廃論に立つ水野から見れば、軍備縮小論は軍備の存在を前提とする点で、「戦争」回避を十分に保障するものにはなり得なかつた。なぜなら、軍備縮小を行う際の兵力量の設定にあたって次のような問題が生じると考えたからである。

「（軍備縮小を行う上で 福島）元来有効なる軍備の量は自国限りの絶対的のものでなく、常に必ず他と相対的のものでなければならぬ。既に相対的である以上そこに必ず自国の兵力量を定むべき仮想の敵国が無ければならぬ。既に仮想の敵国である以上そこに自ら猜疑の念を招き、敵愾の心を生じ、延いては戦争の危険を醸成することとなる。」<sup>18)</sup>

水野にとつて、軍備縮小論は必然的に仮想敵国を必要とし、それ

に対する敵愾心を醸成させざるを得ないということからしても、「戦争絶滅」とは相容れないものだったのである。

こうして一年余りに及ぶ二度目の欧州視察旅行での見聞を通じて「戦争」回避の必要性を改めて痛感するに至つた水野は、軍備縮小論とは一定の距離を置きつつ、「錆び朽ちた軍国主義の鎧を欧州の海に投げ棄て、世界の軍備撤廃の新しい理想」<sup>19)</sup>を引っさげて、一九二〇（大正九）年五月に帰国し、軍務に復帰することになるのである（九月、海軍軍令部へ出仕）。

## 二 アメリカの脅威

軍備撤廃論を胸に秘めて帰国した水野は、加藤友三郎海相に面会する機会をもつた。のちに水野は「自伝」のなかで、その面会時に次のようなやりとりがあつたと語っている。

「帰朝挨拶の為、海軍大臣を訪ねると、時の大臣加藤友三郎大將は、

『何か得ることが有つたか』

と聞いた。僕は、

『大いに有りました。欧州戦争の大規模と敗戦ドイツの大惨状とに照らして今後の戦争に就いて考えると、日本の如き貧乏国にして、しかも世界の孤立国は、如何にして戦争に勝つべきかと言ふことよりも、如何にして戦争を避くべきかを考えることが、より多く緊要であることを痛切に感じました』

と答えると、加藤海相は枯木寒巖、蠟燭の燃え残りとの評さえある、あの無表情の顔を筋肉一つ残さず、目鏡越しにジロリ

と僕を見て、

『フン、そこか』

と言ったばかりであった。冷笑のフンか、同感のフンか、相手が無表情だから僕には判らなかつた。<sup>20)</sup>

ここでは、水野が大戦後の欧州視察から教訓として再認識するに至った「戦争」回避の考えが開陳されている。このやりとりのなかに「軍備撤廃」の文言は見当たらない。現役の海軍大佐である水野としては、「海軍力の増大」に「特に心血をそそい」できた加藤海相<sup>21)</sup>を前に「軍備撤廃」の表現を使うことは憚られたのであろうか（なお、加藤は日本海戦時の連合艦隊兼第一艦隊参謀長。一九二一年一月から二年二月にかけて開催されるワシントン会議において日本側首席全権を務め、海軍軍縮条約をとりまとめる。のちに首相）。それはともかく、水野が大胆にも海軍大臣たる加藤に向かつて「戦争」回避論を強調した背景には、第一次大戦の教訓とともに、他方で日本に対する大きな潜在的軍事脅威が現存しているという彼なりの危機意識があつた。その脅威とはアメリカ力であつた。

一九〇七（明治四〇）年に策定された「帝国国防方針」において、アメリカはロシア、ドイツ、フランスなどとともに日本の仮想敵国とされて以来、潜在的脅威国でありつづけてきた。とりわけ日本海軍にとっては、海軍拡張をはかりつつ太平洋への勢力伸張を企図してきたアメリカは最上位の仮想敵国であつた。海軍大佐水野の現状認識においても、日本への攻撃能力を最も有する国としてアメリカは位置づけられていたのであつた。

潜在的脅威であるアメリカの存在を意識せざるを得ない状況においては、軍備撤廃論者の水野としても、観念的に軍備撤廃を振りか

ざすだけで事足りるということはなかつたのである。なぜなら彼のなかに、軍備撤廃の実現どころか、むしろ日米戦争の危険性すら否定できないという危機感があつたからである。それゆえ、水野は軍備撤廃を主張する一方で、「戦争」回避という観点から、日米戦争が日本になんら益するところがないことを明らかにする意図を抱きつつ、日米戦争の展開を想定する作業を行つていくことになる。そもそも、自らの日露戦争体験を通して、「戦争の悲惨さ」と「敗戦の悲惨さ」とを学習した水野とは、戦争という「最悪のシナリオ」をたえず思い描く習性をもつた人物であつたのである。<sup>22)</sup>

帰国後の水野は「武装平和の脅威」と題する論説を発表し、そのなかで「最悪のシナリオ」としての日米戦争がどのような結果を招来するのにかつては仮想することになる。

水野によれば「日米開戦の場合劈頭第一に起るべきは当然西国海軍の衝突」であり、日米戦争は「太平洋及東洋の海上権が日本の手に帰するか將た米国の手に帰するか」の争いになるといふ。<sup>23)</sup>そして日本が敗戦した場合と勝利した場合のそれぞれについて、次のような想定図を提示する。

日本の敗戦によつてアメリカに「太平洋及東洋の海上権」を握られた場合、

「大体に於て我が海外交通は、著しく或は極端に迫害せられ軍事材料は勿論生活資料に至る迄之が輸入は非常に困難となり通商貿易の途は杜絶し国を挙げて経済上、生活上に甚大の窮迫を告ぐるに至るは争ふべからざる事象である。而して之が程度は我が海軍の負方に正比例するもので若し負方が烈しければ台湾も奪はれ、朝鮮も脅かされ支那との交通さへも不可能となるか

も図られない。此に至れば我が国は先度の戦争（第一次大戦 福島）に於ける独逸以上に雪隠詰めの苦境難局に陥るを免れないであらう。<sup>(24)</sup>

他方、日本の勝利の場合についてはこうである（なお、水野は「現在の状態ならば地の利を有する我が日本海軍は決して敗ない、少くも断じて敗ない積りである」と、海軍軍人として必勝の気概を示していた）。

「幸に日本の海軍が勝つた暁にはどうなる？、四千哩の太平洋を横ぎり日本の陸軍を米国に上陸せしめて十年の恨み重なる加州（日本人移民排斥運動の拠点 福島）を蹂躪するなどの空想は、軍事常識眼より見るも殆ど不可能に近き難か事と思はれる。米国に対する海上封鎖さへも適當の根拠地を有せざる我が海軍に取りては至大の難事である。仮りに万難を排除して太平洋沿岸を封鎖するとするも大西洋に本門が開かれて居る、殊に理想的自給自足の米国に対しては、海上封鎖の如きは盲目役者の睨み程も利かぬであらう。<sup>(25)</sup>

水野の想定する日米戦争は、日本にとって貿易の阻害による経済的打撃や東アジアにおける植民地喪失の可能性をも含む影響力低下を招きかねない危険に満ちたものであった。と同時に、たとえ日本の勝利の場合であってもアメリカ本土に対する日本の軍事的・経済的攻勢の可能性は見出しがたいものですらあった。水野の見るところでは、日米戦争はその勝敗如何にかかわらず、日本にとって政治上・経済上・軍事上のいずれの面においても「利益」を引き出すものとはなり得なかつたのである。

さらに水野にとって憂慮すべきは、太平洋を挟んで展開される日

米戦争が「長期の持久戦」になりかねないということであった。水野は「持久戦」になると予想する日米戦争を「冷静に考察すれば此位馬鹿気た戦争はない」とした。なぜなら「持久戦」は「武力に依つて決せらるべき戦争でなく国力に依つて決せらるべき戦争である」とその性格を規定していたからである。水野は第一回欧米視察の際に米国の経済的繁栄に圧倒された体験をもち、それを通して日米間の「国力」の落差を痛感していたのであった。この「国力」の差とは、日米間の経済力格差によつてもたらされたものにはかならない。

このように戦争を経済力に支えられた「国力」戦と捉える水野の視点は、またさらに第一次大戦におけるドイツの敗因分析によつて導き出されたものでもあった。水野はドイツ敗北の教訓として、「戦争は今や人の力にあらず、大砲の力にあらず、軍艦の力にあらず、形而上下の一切を包含したる国其のもの力である」という認識を抱くに至つていたのである。かくて「国力」がものをいう「持久戦」としての日米戦争は、水野のなかで「国家の総ての機関と国民の総ての部類とを挙つて戦争目的に向つて集中」していく「国家総動員」を不可欠とする戦争と考えられていくことになった。戦争は国民生活と密接不離なものとなつていったのである。

こうした観点から水野は、国民を戦争に巻き込むことになるであろう日米戦争の是非を「軍人の決すべき問題でなく国民の決すべき問題である」と主張していくことになる。そして、第一次大戦時の欧州において大きな戦禍を伴つたことになつた国土防衛の状況を念頭に、日米戦争が生じた場合、特に想定される「我国土に対する敵の空中攻撃」への覚悟について、次のように国民に問いかけるのであ

る。

「欧洲大戦中独逸航空機は倫敦、巴里を始め英仏の都市に対し  
て百数十回の空中攻撃を行ふた、幸ひにして是等の都市に於け  
る建築物は何れも堅固なる石造又は煉瓦造なるが為其物質的損  
害は比較的輕微であつた。……今日日本の都市にして仮りに倫  
敦、巴里の如く敵の爆弾下に暴露したりとせんか、東京も、大  
阪も或は一夜にして焦土と化するであらう、而も市民の適当な  
避難所さへ無きことゝ此世からなる阿鼻叫喚焦熱地獄を出  
現するであらう、我が国民は東京や大阪を灰燼と為し焼野を為  
して尚ほ戦心の勇氣ありや否や」<sup>(31)</sup>

水野から見て、「空中攻撃」を受ける日本の都市のもろさは否定で  
きるものではなく、よつて彼の国民への問いかけは、深刻な被害を  
招きかねないことに対し警鐘を鳴らす内容とならざるを得なかつた。  
そのした日本の都市が抱える脆弱性を補つためには、水野によれば  
日本の「空中防禦」の「積極策」として、「敵航空機をして我国土に  
近づかしめ」ないだけの「海軍の力」と、「既に近づきたる敵に対し  
ては我海岸線以外に於て極力之を喰止める」ための「飛行機の力」  
を構築することが必要であつた。しかしそれらについても、水野自  
身、とりわけ「飛行機の力」については「現在東京の防禦に任じ得  
べき耐戦飛行機が海陸軍を合して幾台あるであらうか、全国を挙げ  
て航空機製造能力が幾千あるであらうか」と嘆かざるを得ないほど  
に、飛行機の量的不足という実態を認めないわけにはいかなかつた。<sup>(32)</sup>  
日米戦争を想定するにあつて、日本の「国力」不足は如何ともし  
がたいものだったのである。

### 三 軍備撤廃実現の困難

日米戦争を想定しつつ日本の「国力」不足という厳しい現実を訴  
えた上で、国民に戦争への覚悟を問う水野の手法には、「戦争」回避  
論に立つ彼なりの思惑が働いていた。それは、国民世論を戦争否定  
へと促すある種の世論誘導であつたといえるかもしれない。

この点に関して、のちに「自伝」のなかで水野は、第一次大戦後  
に「戦争を絶滅せしむる」方法を模索したことについて述懐してい  
るが、その方法の一つとして「国民をして現代戦争なるものの真相  
と実状とを、政治的に、経済的に、軍事的に、知らしむることであ  
る」ということを挙げている。その理由はこうである。

「現代の戦争は戦場に出ると出ないとは問わず、国民全体に  
依つて戦われる。故に理論としては如何なる侵略的帝王も、如  
何なる好戦的軍閥も、国民の諒解と同意となくしては戦争を起  
すことが出来ない訳である」<sup>(33)</sup>

このように戦争の可否を決すべき立場にあるとする国民に対し、  
水野は日米戦争回避の世論形成を期待していく。とりわけ日米間の  
海軍拡張競争が激化の一途をたどりつつある状況においては、より  
一層その期待感が高まっていた。すなわち、アメリカでは一九一六  
（大正五）年に「世界第一位の海軍」を目指す主力艦建造計画が成立  
し、それに対抗する形で日本では「帝国国防方針」が一九一八（大  
正七）年に改訂され、戦艦八隻を基幹とする一隊の追加を企図した  
さらなる海軍拡張計画が定められていたのである。<sup>(34)</sup>

日米による海軍拡張競争は、水野にとつて「大戦前に於ける英独  
海軍競争の二の舞」になりにかぬものであつた。こうした危機感

から、アメリカに對抗しながら海軍拡張を推し進める日本の軍備のあり方自体の是非を、水野は次のように国民に問うのである。

「我が国民は競争を続けるの勇氣あるか国家は競争に堪ゆるの力あるか、若し国民にして其勇氣なく国家にして其力なくんば涙を呑み唇を噛んで元の三等国に成り下るより外は無いであらう、縦ひ表面的の嫌ありとは云へ今日我が日本が世界五大国の一に列し国際間に於て聊か大きな顔の出来る所以のものは主として我に強大なる軍備の力があるが故である。是無くんば我が日本が焉んぞ世界に重きを為さんやである、但し之と同時に我が国が動もすれば世界の誤解を被り殊に米國及濠洲などの烈しき猜疑を受くるのも亦此軍備あるが為なることも或は事実かも知れぬ。強き新参者の憎まれ嫉まれるは古今東西の通理である。此憎嫉を排除して進むか或は之を畏怖して退くか、国民の決心を要する点である。」<sup>(35)</sup>

國家の威信を根拠づける「軍備の力」の効用を認めつつも、「世界の誤解」を解消すべく「軍備の力」に対する「信仰」から国民が「退く」ことを水野が期待していたことは、彼自身、日米戦争の回避を願う軍備撤廃論者であったことからして、察し得るところであろう。水野の軍備撤廃論は、「軍備あるがために戦争の起る場合も少くない」という危機意識に支えられていたのである。

このように水野は、国民世論が軍備否定へと向かうことを念じつつ、軍備撤廃による対日「猜疑」の解消を通して戦争が回避されることを希求していた。しかしながら、現実に日米対立の緊張が存在するなかで、国民が「軍備の力」を否定することは容易なことではなかった。つまり「排外的敵愾心」<sup>(37)</sup>を潜在的に有する国民にとつて、

戦争発生危険性が認識される限り、軍備撤廃を受容する環境が整うことはなかったということである。それゆえ水野は一方で、日米対立の解消を追求するという観点から、日米戦争をもたらしかねない要因とは何かを明らかにしなければならなかった。かくて、水野は日米戦争の発生要因についてこう分析する。「日米戦争の如きも将来起り得べしと仮定すれば之が動機は畢竟するに太平洋に於ける政治關係と支那或は西比利亞に於ける利害關係とに歸因するであらう」<sup>(38)</sup>と。ここでは、日米の利害対立が日米戦争につながり得るものとして捉えられているのである。

水野が見るに、中国への日本の膨張政策やシベリア出兵での大規模派兵（一九一八年開始。日米協定の二一、〇〇〇名を大幅に超えて最大時七三、〇〇〇名が派遣された）などによるアメリカの対日不信が日米間の軋轢の原因となっていたことは明らかであった。そのことは、「日本が再び東洋の孤島に蟄居せざる限り日米關係の改善は遺憾ながら余程難事であらうと思はれる」という水野自身の言葉にも端的に表れていた。したがって、戦争を回避すべくアメリカとの対立状態から脱却するためには、日本が自らの膨張政策を放棄する必要があり、この認識を水野がもっていたことは首肯できよう。

しかしながら、当時の水野の言説のなかに、「日本が再び東洋の孤島に蟄居」することを積極的に促す提言は見当たらない（ただし、目的が不明確となったシベリアでの日本軍の駐留継続については、「火事泥的侵略政策」<sup>(40)</sup>であるとして、水野は撤兵を要求していくことにはなる）。むしろ、「我國は米國に対して和戦兩様の努力と覚悟とを以て夫々之に対応するの策を講ぜねばならぬ」<sup>(41)</sup>とする水野自身の主張からも窺えるように、日米間の対立要因を除去せんとする点に

において、彼の姿勢には毅然さが欠けていたといわざるを得ない。そこには日本の対外膨張が日米対立をもたらしめているとの認識を抱きながらも、その一方で大陸での日米間の勢力拡張や経済利権をめぐる争いを背景に、アメリカが「不法なる圧迫行為と横暴なる挑戦態度」を日本に対してとっているという水野の対米反感が存在していたといえる。とすれば、アメリカとの対抗上、日本の勢力拡張政策もある程度やむなしとする思いが水野の胸中に秘められていたのかもしれない。ともあれ、水野は日本の勢力拡張自体を否定する議論を展開することはなかった。その意味では、日米の対立要因の解消を実現するための具体的な方策を、水野自身、十分にもち得ていなかったのではなからうか。

ところで水野と同様に軍備撤廃論を主張し、当時、日本の対外膨張に対して批判を展開していた論客に、東洋経済新報社社員として「小日本主義」を高唱していた石橋湛山がいた。石橋は日米対立を回避すべく日本の領土拡張政策に真っ向から反対を表明していたのであった。ともに軍備撤廃を唱える水野と石橋の違いはどこにあったのか。水野の軍備撤廃論の特徴を浮き彫りにするために、ここで石橋の議論と少し対比してみよう。

石橋はまず、日本の帝国主義的な対中行動が中国側の憤激を招いたとして次のようにいう。

「なぜなれば、我国はこんなに支那から憎悪せられるのか、排斥せられるのか。我国は、過去五年の欧乱中、帝国主義的の経営を、支那に対して頗る露骨に行つた。即ち支那の軍閥と結んで、無数の借款に応じ、満蒙を中心として種々の利権を獲得した。殊に欧乱に乗じて青島を攻陥し、独逸に代りて我国が一時其地

方を占領したことは、これ山東に第二の満州を作るものだ、支那本土の胸腹に虎狼の日本を引入るものである、と云つので、痛く支那の上下を激動させた。」<sup>(43)</sup>

そして、こうした日本の帝国主義的な行為が諸外国からの反発を惹起したとして、さらに石橋は「日本に武力あり、極東を我物顔に振舞い、支那に対して野心を包蔵するらしく見ゆるので、列強も負けてはいられずと、頻りに支那乃至極東を窺つのである」と指摘することになる。石橋の見解は、日米対立の原因が日米双方の勢力争いにあつたとしても、第一義的な責任は「露骨」な帝国主義政策を遂行してきた日本の「野心」にあるという立場に立つものである。日米戦争の危機を回避する上からも、石橋は日本自らが対外膨張政策を放棄すべきであることを次のように主張するのである。

「戦争勃発の危険の最も多いのは、寧ろ支那又はシベリヤである。我国が支那又はシベリヤを自由にしようとする、米國が之を妨げようとする。或は米國が支那又はシベリヤに勢力を張るうとする、我國が之を然うさせまいとする。茲に戦争が起れば、起る。而して其結果、我海外領土や本土も、敵軍に襲われる危険が起る。されば若し我國にして支那又はシベリヤを我縄張りとしようとする野心を棄つるならば、満州、台湾、朝鮮、樺太等も入用でない」と云う態度に出づるならば、戦争は絶対に起らない」<sup>(45)</sup>

石橋によれば「抑も米國が極東に武力を延ばすの必要を感じるに至りたる日本の極東独占政策を撤去す」れば、「米國は、太平洋上に大軍力を備つるの要なく、日本も亦之に対抗する用意を整つる要がない」のであり、「こつした」「日本の極東独占政策」の「撤去」によつ

て、「少なくとも太平洋上に於ては軍備撤廃実現し、従つて日米の衝突は避けられる」というのである。<sup>(46)</sup>これが石橋の軍備撤廃論を下支える論理であった。すなわち、「日本の極東独占政策」という日米対立の要因を除去することこそが、石橋の軍備撤廃論の前提となつたのである。

しかるに、前述のごとくアメリカとの対抗を意識する水野の場合には、石橋のように日米対立の根幹にあつた日本の勢力拡張政策を完全に放棄する議論を提起するまでには至らなかつた。それゆゑ、日米間の対立要因を認識しながらも、その解消に向けた具体案を提示し得ないことによつて、水野のなかで日米戦争の危機は依然として残されたままとなつたのである。水野の軍備撤廃論は、日米戦争を招きかねない日米対立という危機的状況を克服する構想をもち合わせていなかつたという点で、つまるところ「戦争発生に最も危険なる軍備」<sup>(47)</sup>をどう抑えるかという議論の域を出ることはなかつた。換言すれば、彼の軍備撤廃論は石橋のごとく日米対立の要因除去の上になり立つものではなく、むしろ日米が対立する事態を前提にしなから、それにどう対応するかという観点から組み立てられたものであつたのである。

こうして結果として、アメリカを潜在的脅威とせざるを得ないような日米の対立要因が残存する限りにおいては、「排外的敵愾心」を潜在させた国民は軍備撤廃どころか、軍備に対する「信仰」を強めさせることになりかねなかつたであろう。そうした事態は、国民世論を重視する水野にとつて、自らの軍備撤廃論を追求する上での足かせとなつたにちがいない。

さらに、そもそも水野がいう軍備撤廃は、先述のベルリン滞在中

における自らのテーブルスピーチで述べられていたように「各国民の良知と勇断とに依る」世界規模での軍備撤廃が行われることを前提に日本が率先して実行するものとされていた。しかし日米対立が解消されず、対米反感が高まるなかで、アメリカの軍備撤廃を期待しながら日本が先行して軍備撤廃を行うなども極めて現実性の薄いものであつたといえよう。<sup>(48)</sup>

このように、水野は日米対立を克服するすべを提示し得なかつたがゆゑに、彼の軍備撤廃論は仮想敵国アメリカの存在を前に、その実現性を見出すことができなかつたのである。

### むすびに代えて

水野が第一次大戦後の欧州の「惨状」と軍事強国ドイツの「大敗」から教訓として得た軍備撤廃論は、大戦後の日米の潜在的敵対関係という状況のもとで無力感を味わうこととなつた。水野は「各国の軍備撤廃は恐らく痴人の夢を説くと等しく、殆んど永久に実現せぬであらう」と慨嘆しつつ、軍備撤廃の実現困難を認めざるを得なくなつていった。

水野の軍備撤廃論の限界はどこにあつたのか。それは先に触れたように、彼自身「戦争」回避の手立てとして軍備の否定に力点を置くあまり、日米間の利害対立を背景とした日米戦争の発生要因そのものを除去するための構想を打ち出し得なかつたということのなかに見出せる。こうした戦争発生要因が残存する日米間の不安定状況は、同時に水野が期待した軍備撤廃実現へ向けての国民世論の支持調達を困難にするものでもあつた。そもそも戦争発生要因が存在するという事態は、軍備撤廃の実現を可能ならしめる環境整備を損な

うものでしかなかったのである。それゆえ、日米間の戦争危機を克服するための構想を提起し得ない水野の軍備撤廃論は、実現可能性の乏しい「理想」論のままでありつづけざるを得なかったのかも知れない。

爾後、軍備撤廃実現の困難を認識した水野は、「現実」的対応としての軍備の制限・縮小論へと軸足を移していく。「戦争発生に最も危険なる軍備」の存在を前提とする制限・縮小論は、「戦争」回避の保障という点では次善の策とならざるを得ないものであった。「平和主義者」水野にとつて、日米間の摩擦が強まるなかで、仮想敵国アメリカとの関係をどう構築していくかが改めて重要な課題として据えられていくことになるであろう。日米戦争回避の問題も含めて、水野はどのような制限・縮小論を志向し、「平和」へ向けての新たな議論を展開していくのであろうか。その検討については今後の課題としたい。

### 注

- (1) 水野広徳「後篇 剣を解くまで」、『反骨の軍人・水野広徳』経済往来社一九七八年）三五二頁。
- (2) 同右、四一頁。
- (3) 日露戦後から第一次大戦期までの「戦争」回避と「敗戦」回避をめぐる水野の議論については、拙稿「水野広徳における軍備観の変容」「戦争」回避と「敗戦」回避の狭間で」、『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第四号、二〇〇四年十二月）を参照。
- (4) 水野、前掲四一七頁。
- (5) 水野広徳「華盛頓会議と軍備縮限」、『中央公論』一九二二年一〇月号）

九八頁。

(6) 同右、九六 九七頁。

(7) 水野広徳「犬牙蜂針皆是れ自衛の機関」、『中外』一九一七年一〇月号）三三頁。

(8) 同右、三五頁。

(9) 水野、前掲「華盛頓会議と軍備縮限」九八頁。

(10) 同右。

(11) 水野広徳「著者の言葉」、『現代日本文学全集 第四九篇 戦争文学集』改造社、一九二九年）四六三頁。

(12) 水野、前掲「後篇 剣を解くまで」四一八 四一九頁。

(13) 水野、前掲「著者の言葉」四六二頁。

(14) 河田宏『第一次世界大戦と水野広徳』(三三書房、一九九六年) 二二二頁。

(15) 水野、前掲「後篇 剣を解くまで」四一九頁および水野、前掲「著者の言葉」四六三頁。

(16) 水野、前掲「華盛頓会議と軍備縮限」九九頁。

(17) 近衛文麿『戦後欧米見聞録』(中公文庫、一九八一年) 二二頁(初刊は外交時報社出版部、一九二〇年)。

(18) 水野、前掲「後篇 剣を解くまで」四二三 四二四頁。

(19) 同右書、四一九頁。

(20) 同右。

(21) 新井達夫・加藤友三郎『時事通信社、一九五八年) 一三四頁。

(22) 前掲、拙稿一七一 一七三頁を参照。

(23) 水野広徳「武装平和の脅威(二)」、『中外商業新報』一九二二年一月三日)。

(24) 同右。

(25) 水野広徳「武装平和の脅威(三)」、『中外商業新報』一九二二年一月二四日)。

(26) 同右。

(27) 同右。

(28) 水野広徳「独逸の敗因」、『改造』一九二〇年七月号(四八頁)のちに「自伝」のなかでも水野は、ドイツの敗北についてこう述べている。

「ドイツは戦闘に勝つて戦争に敗れたのである。他の言葉を用いれば軍隊戦に勝つて国民戦に敗れたのである。武力戦に勝つて経済戦に敗れたのである。人力戦に勝つて物力戦に敗れたのである。結局兵力戦に勝つて国力戦に敗れたのである。」水野「前掲」後篇「剣を解くまで」(四三三頁)

(29) 水野広徳「武装平和の脅威(一)」、『中外商業新報』一九二二年一月二二日

(30) 水野「前掲」武装平和の脅威(三)

(31) 同右。

(32) 水野広徳「武装平和の脅威(四)」、『中外商業新報』一九二二年一月二五日

(33) 水野「前掲」後篇「剣を解くまで」四一五頁。

(34) 麻田貞雄「兩大戦間の日米關係 海軍と政策決定過程」(東京大学出版会、一九九三年)一五二頁。

(35) 水野広徳「武装平和の脅威(六)」、『中外商業新報』一九二二年一月二七日

(36) 水野広徳「軍備撤廃又は制限」縮少論』、『改造』一九二二年三月号(八五頁)。

(37) 水野広徳「軍備縮少と国民思想」(『中央公論』一九二二年一月号)四九頁。国民の「排外的敵愾心」について、水野は次のように指摘している。

「維新前より欧米各国が我が国に加へたる政治的経済的時に軍事的の圧迫威嚇は、……痛く我が国民の心を刺戟して或は排外的敵愾心を激発せしめ、或は武装的自衛の必要を強感せしめ、遂に邪推僻視の継子の根性に陥らしめた。就中日清戦後に於ける露仏独三国連合の暴慢不法なる武圧的干渉は、敏感にして自尊心強き我が国民の憤激を沸騰

点に迄昂騰せしめたのである。

斯くの如く一面に於ては外国の圧力を受くると共に、一面に於ては支那及露国の脅威をば武力に依つて撃排し得たるが為め、武力即ち軍備に対する我が国民の信頼心と、戦争に対する我が国民の讚美心とは自ら高まらざるを得ない。」(同上)

(38) 水野「前掲」武装平和の脅威(二)

(39) 同右。

(40) 水野広徳「西比利亞座の軍閥劇」、『中央公論』一九二二年二月号(八二頁)。

(41) 水野「前掲」武装平和の脅威(二)

(42) 同右。

(43) 石橋湛山「日米衝突の危険」、『東洋経済新報』一九二〇年一月二四日号「社説」(『石橋湛山全集』第三卷、東洋経済新報社、一九七一年)一一〇頁。

(44) 石橋湛山「大日本主義の幻想」、『東洋経済新報』一九二二年七月三〇日号「社説」(『石橋湛山全集』第四卷、東洋経済新報社、一九七一年)二〇頁。

(45) 同右、一九九頁。

(46) 石橋湛山「軍備の意義を論じて日米の關係に及ぶ」、『東洋経済新報』一九二二年九月一〇日号「社説」(『前掲』石橋湛山全集』第四卷(四七)四八頁)。

(47) 水野「前掲」軍備撤廃又は制限」縮少論』八七頁。

(48) 水野は日米対立のような国家間の対立が存在する国際社会のなかで軍備撤廃を実現するためには、「国際間に於ける秩序が厳正に保持せらるゝ」制度が必要である(同右、八八頁)とし、その制度として、「世界の総ての国」が加入する国際連盟(同上、八四頁)と、「各国の主権を離れたる国際警察的軍備」(同上、八九九〇頁)を挙げている。しかし連盟の実態は、ドイツをはじめとする連合国の旧敵国およびアメリカ、ソ連などが加入しないというものであり、「国際警察的軍備」も実現性の乏しいものであった。なお、軍

備撤廃の前提となる国際秩序維持制度としての国際連盟と国際警察軍の問題点については、関静雄「水野広徳の対米八割論」、『史』第八二号、一九九三年八月・関静雄「大正外交 人物に見る外交戦略論」『ミネルヴァ書房、二〇〇一年に再録〕四四 四五頁で指摘されている。また、同論文では「人類の本性本能」と「国家の優越欲」との関係をめぐる水野の議論を通して、彼が軍備撤廃の実現困難を認識するに至った経緯を明らかにしている。

(49) 水野、前掲「軍備撤廃又は制限」縮少論〕九三頁。

## Mizuno Hironori's View of the Abolition of Armaments

FUKUSHIMA, Yoshikazu

---

キーワード：水野広徳、軍備撤廃、戦争回避

Key words : Mizuno Hironori, abolition of armaments, avoidance of war